

ローカル・ルール

- 1) アウト・オブ・バウンズ(O.B)の境界、並びに区域は白杭にて標示する。球がO.B線を越えて他のホール内に止まったときはO.Bと見做す。
- 2) 修理地は青杭、または白線にて標示する。標示してある区域はプレー禁止であり、競技者は救済を受けなければならない。
- 3) コース内の舗装された道路、人工の溝、マンホール給水器具、杭、金網、道路、樹木のささえ木等は動かさない障害物とする。
- 4) 電磁誘導カート用の2本の人工表面を持つ軌道は全幅をもってカート道路と見做す。球がこのカート道路の上にある場合、プレー禁止区域として救済を受けなければならない。
- 5) ラウンド中プレーヤーはそのラウンドのホールアウトを終わったグリーンにおいて、またはそれを目標として練習は出来ない。
- 6) ローカル・ルールの追加、または変更はその都度、倶楽部に掲示しその日より発効する。

付則 特設ティのあるホールで第1打の球がO.B、または紛失球となった時は特設ティより第4打でプレーしなければならない。

第2打以降のプレーヤーの球が見つからない、あるいはO.Bであることが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーは2罰打を受け、救済エリアに球をドロップし、その救済エリアからプレーする事が出来る。

比叡3番ホール、6番ホール8番ホール、及び鈴鹿7番ホールで球がレッドペナルティエリアに入った時は一打付加して特設ティよりプレーしなければならない。

(但し、この付則は倶楽部が指定した競技には適用しない)

このローカル・ルールに適用されない事項はすべてJGA規則による。